

6月は環境月間です

電気使用量が増える夏に備えて、今から少しずつ節電を心がけましょう。家庭で特に電気消費量が多いエアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの4つを上手に使うことで、効果的に節電することが出来ます。体調に十分注意して、無理のない範囲で、今年も節電にご協力ください。

家庭でできる節電

- ◆エアコン
 - ◆温度設定は、28度を目安に、扇風機を併用して冷気を循環させる
 - ◆すだれやカーテンを活用し、日差しを調整する
- ◆冷蔵庫
 - ◆温度は「中」に設定し、詰め込み
 - ◆出すものを確認してから開ける
 - ◆熱いものは冷ましてから入れる
- ◆照明器具
 - ◆必要なところだけつける
 - ◆明るさ・音量の調整を
 - ◆主電源を切る

今年も節電に取り組みましょう

- ◆必要なところだけつける
- ◆明るさ・音量の調整を
- ◆主電源を切る
- ◆問い合わせ 環境保全課



住宅用太陽光発電システム 設置費の一部を補助

市では、住宅に太陽光発電システムを設置した場合、設置費用の一部を補助しています。

対象 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置し

たんで市税を滞納していない人(平成25年度中に、国の補助金を申請した人も対象)

補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kW当たり3万円(上限10万円)

6月1日は「みゼロの日」

市は6月1日(日)を「まちかどのみ」ゼロの日として、道路や公園の清掃を実施します。ご協力いただける人は午前9時、活動しやすい服装で清掃(集合)場所にお集まりください。

▽清掃(集合)場所 ①八幡市駅と放生川周辺(さざなみ公園に集合) ②さくら近隣公園と松花堂周辺(さくら近隣公園ポケットパークに集合)

※雨天の場合は6月8日(日)に延期します。

◆問い合わせ 環境業務課

「美しいまちづくりまかせて!」 事業に参加しませんか

市では、「美しいまちづくりまかせて!」事業に参加していただく団体を募集しています。

市内の公園や歩道など一定区画を気持ちよく利用できるように、ゴミを拾ったり、樹木に水をやりたり除草したりする無償のボランティア活動を市が支援します。

2人以上の家族やグループで、環境美化活動を行う場所と範囲を決めていただき、事業活動届出書と参加者名簿を環境保全課に提出(万円)

申請書類 申請書、住民票の写し(コピーは不可)、市税の完納証明書、領収書のコピー等

※国の補助金を申請した人とそうでない人とで必要書類が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申込み 申請書類をそろえて環境保全課に直接提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

申請期限 国の補助金の交付決定を受けた人は、交付決定通知日から6カ月以内、それ以外の人は太陽光発電に係る電力受給開始日から6カ月以内

◆問い合わせ 環境保全課



昨年6月の清掃活動の様子(八幡市駅周辺)

ノーネクタイで勤務

エコスタイル・キャンペーン

5月16日(金)から10月15日(水)まで、市は省エネのため、エコスタイル・キャンペーンを行っています。

期間中、市役所内の冷房設定温度は28度。職員は半袖、ノーネクタイの軽装で勤務します。省エネと地球温暖化防止のための取り組みにご理解をお願いします。



◆問い合わせ 総務課

下水道の使用可能区域が拡大

平成26年4月から、下水道を使用できる地域が拡大しました。拡大した地域は次のとおりです。

▼八幡御幸谷の一部 ▼美濃山ヒル塚の一部 ▼美濃山出口の一部

水洗化を

お願いします

下水道が整備された地域は下水道法により、水洗化が義務付けられています。できるだけ早く下水道接続工事をお願いします。

下水道接続工事は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」に依頼してください。

雨水の有効利用を!

雨水貯留施設設置助成金の申込受付中

雨水の流出抑制と有効利用を目的として、雨水を貯める貯留施設(雨水タンク)を設置した場合に助成金を交付します。

▽対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する人(賃貸住宅の場合は、所有者の同意を得た人に限る)

※予算額に達し次第、受付を終了します。

▽要件

①新たに設置された物であること(すでに設置している場合は対象外)

②展示または売買(建築物と一体として売買する場合も含む)の用に供するために設置した物ではないこと

③タンクは、1建築物につき1基のみ

④タンクの容量は、100リットル以上であること

雨水貯留施設設置助成金の申込受付中

▽助成金額 雨水貯留施設「タンク本体+付属品(架台等)」と購入に要する費用(送料)の2分の1に相当する額(消費税込みで、上限は3万円(1千円未満は切り捨て))

※設置工事費、その他諸費用は含みません。

▽受け付け 下水道課窓口にて、事前にお越しください。申請についての説明の後、必要書類をお渡しします。

◆問い合わせ 下水道課

ご利用ください

電気自動車用急速充電器

市役所西側来客用駐車場に電気自動車用急速充電器(給電スタンド)を設置しています。

利用時間 午前8時30分～午後9時(駐車場開錠時間内)土・日・祝日も利用可能です。

利用料金 無料。ただし、株式会社エネゲートエコーQ電システムの会員登録が必要です。

◆問い合わせ 総務課



雨水タンク設置例